

# 養老町 まちづくりビジョン

概要版

養老町人口ビジョン(改訂版)

後期テーマ別戦略

第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略

【編集・発行】

養老町

岐阜県養老郡養老町高田798番地

TEL (0584)32-1100 FAX (0584)32-2686

2026年(令和8年)3月  
養老町

## 01 養老町まちづくりビジョンとは

養老町まちづくりビジョンは、養老町のまちづくりの方向性を明らかにし、住民と行政が協働して今後のまちづくりを進めていくためのビジョンとなるものです。

本町では、これまで五次にわたる「総合計画」を策定し、施策を進めてきました。しかし、地方自治法の改正により基本構想の策定義務が撤廃されました。今後のまちづくりを計画的に進めていくため、独自の判断で、新たに「まちづくりビジョン」という位置づけを持たせて策定しています。これは、住民と行政が協働して多様な社会問題の解決に取り組み、持続可能なまちづくりを模索していくことが必要であるとの考え方によるものです。今日の多様な社会問題は、簡単には解決できないものばかりです。住民と行政が手を取り合いながら様々な試行錯誤を重ね、よりよい方向性を模索していかなければなりません。そのための指針となるものが「まちづくりビジョン」です。

## 02 まちづくりの基本的な考え方

まちづくりビジョンの基本的な考え方として、以下の3点を掲げます。

### 1 住民参画によるまちづくりを推進します

すべての住民が、地域の課題やその解決を「わがこと」として捉え、積極的に参加・参画していくことが大切です。まちづくりビジョンでは、住民参画によるまちづくりを推進していくことを基本的な考え方とします。

### 2 養老町の魅力を地域のみinnで活かします

養老町の魅力的な資源を大切に、多くの人に触れていただき、これらを積極的に活かすまちづくりを進めます。養老町の多様な資源の魅力を効果的に発信し、多くの人に関わり、交流していくことで地域の活力を高めていくことを基本的な考え方とします。

### 3 持続可能なまちづくりを推進します

様々なまちづくり活動の継続をはじめ、産業や環境面での持続可能な社会づくり、持続可能な行政運営の実現に努めます。

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の考え方をあらゆる分野に導入して推進します。



## 03 まちづくりの基本理念

### 基本理念 人と地域を結ぶまちづくり

本町の町民憲章では、『愛の輪をさらにひろげ、力をあわせて未来につづく明るい町をつくること』がうたわれています。これを受けて、第五次総合計画では、みんなで力をあわせる絆のまちづくりを基本理念に掲げてきました。今回、まちづくりビジョンでは、これまでの基本的な考え方は残しつつも、人と地域の接点や人と人の接点を大切にするまちづくりを進めていきたいと考えています。地域とのつながりを大切にしながら、多様な人とのつながりも育てていきたいとの考えから、「人と地域を結ぶまちづくり」をまちづくりビジョンの基本理念とします。

## 04 まちの将来像

### 将来像 人があつまり 楽しく生きがいのあるまち

ここ(養老)にしかないもの、ここ(養老)でしかできないことを、ここ(養老)で体験するための取組を進め、多くの関係人口を有するまちを目指します。まちの魅力を発信することを通じて、人があつまり、人と人がふれあい、地域に活気が満ち、様々なチャンスが生まれるまちの実現を目指していきたいと考えています。

養老町の将来像を実現するための取組は、取組それ自体が楽しく、人々の生きがいにつながるものであることが理想です。さらに、産業の活性化など、地域の経済活動とも切り離すことはできません。また、この取組を通じて、まちや地域への誇りや愛着(シビックプライド)を育てていくことも期待されます。

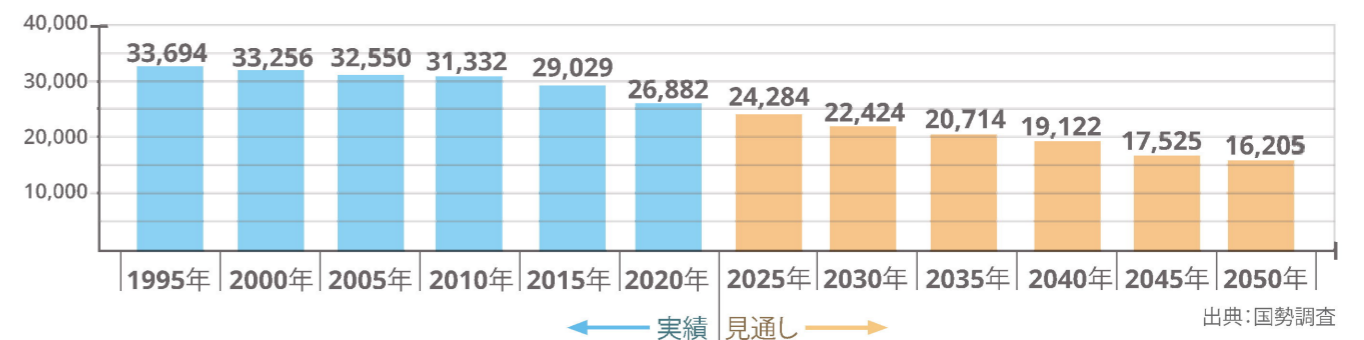
また、まちの魅力や資源は、次の世代に引き継いでいくことも大切なことです。生活面でも産業面でも、持続可能な社会づくりを進めていく必要があります。

以上の考えから、「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」をまちの将来像とします。

## 05 養老町の人口推移と将来展望

国勢調査による2020年(令和2年)の人口は26,882人、1995年(平成7年)33,694人のピークと比べると、25年間で6,812人の減少となっています。

「総合戦略」を含む本まちづくりビジョンに基づく人口減少対策や将来像の実現を通じて、人口減少の抑制へつなげ、2050年(令和32)年には17,000人を超える人口を目指すこととします。



# 06 養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略

将来像  
人があつまり  
楽しく生きがいのあるまち

施策の大綱	実現したいまちの姿(10の戦略)	取組方針	戦略別の取組内容(施策)
I 魅力あふれる 地域づくり	1 多くの関係人口を有するまち   	多様な形で本町との関わりを持つ人を増やし、多くの「関係人口」を有するまちの実現を目指します。「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。地域と何らかの関わりがある人、地域の出身者(ゆかりがある人)、地域に関心があり関わりを持とうと考えている人などを増やすための様々な取組を進めます。	① タウンプロモーション ② 観光振興 ③ 地域間・国際交流
	2 共創と協働による持続可能なまち  	町民、地域団体、企業、行政、教育機関など、多様な主体が対等な立場で意見を交わし、地域の未来をともに考える「共創の場」を形成します。勉強会やワークショップなどを通じて、立場や世代を超えた対話を促し、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげます。また、若者や子ども世代、関係人口の参画を促進し、地域づくりの担い手を広げていきます。 住民と行政、地域団体が一方通行ではなく、互いに学び合い、支え合う「ともに育つ」関係を構築し、ともに成長し続ける地域文化を育み、共創と協働の価値を次世代へと引き継いでいきます。	① 住民参画と地域協働 ② コミュニティの活性化
II 未来を担う 人づくり	3 質の高い教育が実施されるまち  	本町の未来を担う人を育てるため、町民が、学校教育や生涯学習などの場を通じて質の高い教育を受けることができるよう、教育内容の質を高めます。	① 学校教育 ④ 歴史文化 ② 生涯学習 ⑤ 文化活動 ③ 生涯スポーツ
	4 子どもたちが健全に成長できるまち  	本町の未来を担う子どもたちが、その成長の過程において様々な問題に直面しても健全に成長することができるよう支援します。	① 子育て支援 ③ 青少年育成 ② 幼児教育
	5 人権が尊重され、多様な主体が活躍できるまち   	多様な人権問題についての正しい知識を普及・啓発することを通じて、すべての人の人権が尊重され、年齢、性別、障がい、国籍、文化的背景などの違いに関わらず、自分の能力を発揮し、誰もが活躍できるまちの実現を目指します。	① 人権 ③ 多文化共生 ② 男女共同参画
III 安心・安全な 生活基盤づくり	6 みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち 	地域住民がお互いに支えあいながら、健康づくりや地域福祉に取り組むことができるよう支援します。また、子ども・子育て支援、高齢者、障がい者・児などを対象とする多様な支援についても、地域での支えあいを推進し、みんなが安心して生活できるまちの実現を目指します。	① 健康・医療 ③ 高齢者・介護 ② 地域福祉 ④ 障がい者・児
	7 安全対策が充実し、安心して暮らせるまち  	防犯や交通安全、消費生活、防災など、町民の日常生活における不安要因については、各関係機関との連携を強化して対策を進め、安心して暮らせるまちの実現を目指します。	① 防災 ④ 防犯 ② 交通安全 ⑤ 消防・救急 ③ 消費生活
IV 活力あふれる 基盤づくり	8 生活や交流の基盤が整ったまち   	道路・交通網や住環境、環境衛生のための設備など、町民の暮らしやすい生活基盤を確保します。また、多様な交流や関係人口増加のための各種基盤整備を計画的に進めます。	① 公共交通 ④ 住環境・自然環境 ② 道路網 ⑤ ごみと廃棄物 ③ 市街地、集落環境 ⑥ 上下水道
	9 多様な産業が活発なまち   	地域の強みを生かした産業振興を進め、創業から企業成長、人材確保まで一連のサイクルを支えることで、多様な産業が活発に展開する環境をつくります。既存企業の生産性向上や新分野への挑戦を支援するとともに、起業・副業・兼業など多様な働き方を後押しし、町内の仕事の選択肢を広げます。さらに、企業・教育機関・行政が連携した人材育成や雇用創出を図り、町内で働き続けたい、働きたいと感じられる産業基盤の強化を目指します。	① 農業・林業・水産業 ② 商業・工業 ③ 企業誘致・起業創業・事業支援 ④ 雇用・就労
V 行政経営機能の強化	10 まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち 	本ビジョンを確実に実行し、各戦略が求める“実現したいまちの姿”に即した成果をあげることができ、マネジメント力を向上します。同時に、行政サービスの向上、戦略と連動した人事機能の強化、町税の収納率の向上など、自治体組織としての機能の強化を図ります。	① 行政サービスの向上 ② 人事機能の強化 ③ 自治体経営 ④ DXの推進 ⑤ まちづくりビジョンを中心とするマネジメント機能の強化

# 07 第3期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略

施策の大綱	実現したいまちの姿(10の戦略)	具体的な施策	主要施策
I 魅力あふれる 地域づくり	1 多くの関係人口を有するまち 	1 タウンプロモーションの推進 2 養老ブランド戦略の推進 3 移住・定住の促進 4 広域観光の推進 5 国際交流の推進	ネクスト100プロジェクトの推進、養老公園・養老駅観光拠点推進プロジェクト 養老の特産品の開発・販売の振興、地場産品・産業のPR 移住・定住の促進 国内・海外プロモーション事業 住民・民間交流団体等の派遣・受入れ、住民の国際理解の推進
	2 共創と協働による持続可能なまち 	1 地域コミュニティの活性化 2 共創・協働の推進 3 大学等高等教育機関との連携	地域自治町民会議の設立などの支援、自主的なまちづくり活動の支援 協働による地域づくり、パブリックコメントの実施 大学との連携、高等学校との連携
II 未来を担う 人づくり	3 質の高い教育が実施されるまち 	1 学校教育の充実 2 生涯学習の推進 3 スポーツの振興と交流の促進 4 文化遺産の保護や伝統行事などの維持継承 5 文化活動の推進	学校教育の充実、指導力向上に関わる教職員研修講座の充実 生涯学習の推進、「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進会議支部活動推進事業 スポーツによる地域振興、スポーツ交流の推進、障がい者スポーツの推進 文化財アーカイブ事業、文化財保護事業 文化芸術団体への支援
	4 子どもたちが健全に成長できるまち 	1 非婚化・晩婚化対策 2 子育て支援の充実 3 子育て世帯・多子世帯などに対する支援 4 子どもの居場所づくり 5 園小の円滑な接続	結婚支援の充実 乳幼児期の教育・保育環境の充実、子育てに関する相談体制の充実 子育て世帯に対する経済的支援、子育て世代に対する住宅確保の支援 子どもの生活支援の充実、子どもの居場所の設置 園小連携の推進
	5 人権が尊重され、多様な主体が活躍できるまち 	1 人権尊重の推進 2 男女共同参画の推進、女性の活躍支援 3 ワーク・ライフ・バランスの推進 4 多文化共生の推進	人権教育推進事業、人権啓発活動地方委託事業 女性活躍推進事業 ワーク・ライフ・バランスの推進 やさしい日本語や多言語への対応、外国人相談窓口設置事業
III 安心・安全な 生活基盤づくり	6 みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち 	1 医療と福祉の連携 2 健康づくりの推進 3 こころの健康づくり 4 介護予防の推進 5 自立支援の取組	地域包括ケアシステムの構築、高齢者福祉の推進、障がい者への生活支援 地域での健康づくりの推進、特定健康診査の実施 誰もが相談できる環境整備 介護予防の把握事業、介護予防の普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業 障がい者相談支援事業、基幹相談支援センター事業
	7 安全対策が充実し、安心して暮らせるまち 	1 防災体制の充実 2 交通安全対策の推進 3 消費者意識の普及・啓発 4 防犯対策の充実	地域防災のための人材確保・養成、安心・安全情報の提供、見守り活動の推進 交通安全啓発、交通安全教育の推進 消費者被害防止の啓発促進、消費者トラブル相談 防犯カメラ設置推進事業、防災無線での詐欺・侵入犯罪防止に向けた情報発信
IV 活力あふれる 基盤づくり	8 生活や交流の基盤が整ったまち 	1 交通ネットワークの維持・充実 2 安心・安全な道路の維持管理 3 空家等対策の推進 4 脱炭素型社会の推進 5 ゴみの減量・リサイクルの推進 6 上下水道事業の推進	地域公共交通ネットワークの形成、養老鉄道の維持・利用促進 橋梁長寿命化計画 空家等対策事業、空家等活用推進事業、老朽化危険空家除去事業 脱炭素型社会の推進 ごみの減量・分別収集の推進 重要給水管路耐震化事業、高度処理型合併浄化槽設置整備事業(補助金)
	9 多様な産業が活発なまち 	1 農業経営基盤の強化 2 産業振興 3 企業立地の支援 4 地元企業の育成支援 5 雇用促進	多面的機能支払交付金事業、土地改良区の合理化への取組 創業支援事業 企業立地奨励制度、企業立地用地登録制度、テレワーク推進事業 町内事業所の経営基盤強化の支援、地域消費活性デジタル化事業 雇用促進
V 行政経営機能の強化	10 まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち 	1 行政の効率化と公共施設の維持管理 2 西濃圏都市町の連携推進 3 財政運営 4 デジタル行政サービスの提供	行財政改革の推進、公共施設等総合管理計画事業 西美濃創生広域連携推進協議会による連携事業の実施 コンビニ収納代行、QRコード決済による収納、広報等を利用した納付催告 アナログ規制の解除、オンライン申請サービス等の実装、コンビニ交付サービス

※主要施策は一部抜粋